

2 賃金の改定額及び改定率

令和2年中に賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業について、賃金の改定状況（9～12月予定を含む。）をみると、「1人平均賃金の改定額」は4,940円（前年5,592円）、「1人平均賃金の改定率」は1.7%（同2.0%）となっている。

次に、賃金の改定により1人平均賃金が増額した企業のみについてみると、「1人平均賃金の改定額」は5,423円（同5,851円）、1人平均賃金が減額した企業のみについては、-6,219円（同-7,040円）となっている。

また、「1人平均賃金の改定額」を産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」が7,165円（同9,165円）と最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が2,711円（同4,163円）と最も低くなっている。（第2表、付表2）

第2表 企業規模・産業別1人平均賃金の改定額及び改定率

賃金改定区分・企業規模・産業	1人平均賃金の改定額 ²⁾ （円）		1人平均賃金の改定率 ²⁾ （%）	
	令和2年	令和元年	令和2年	令和元年
計	4,940	5,592	1.7	2.0
うち引上げ ³⁾	5,423	5,851	1.9	2.1
うち引下げ ³⁾	-6,219	-7,040	-2.3	-2.4
5,000人以上	6,086	6,790	1.9	2.1
1,000～4,999人	4,925	5,722	1.7	2.0
300～999人	4,805	5,204	1.7	1.9
100～299人	4,315	4,997	1.6	1.9
鉱業、採石業、砂利採取業	6,227	7,125	1.9	2.1
建設業	6,244	8,261	1.9	2.4
製造業	5,317	5,724	1.8	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	3,681	5,023	1.1	1.6
情報通信業	6,239	6,705	1.9	2.1
運輸業、郵便業	4,132	4,777	1.7	1.9
卸売業、小売業	4,458	5,401	1.6	1.9
金融業、保険業	5,395	5,585	1.6	1.4
不動産業、物品賃貸業	6,311	6,909	2.0	2.2
学術研究、専門・技術サービス業	7,165	9,165	2.1	2.4
宿泊業、飲食サービス業	2,711	4,163	1.5	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	3,115	4,306	1.2	1.9
教育、学習支援業	3,332	4,696	1.4	1.7
医療、福祉	3,198	3,798	1.5	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	4,048	4,026	1.6	1.7

注：1) 賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。

2) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均賃金の改定額及び改定率である。

3) 本表において「うち引上げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が増額した企業についてのみ、「うち引下げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が減額した企業についてのみ数値である。